

# 第497回 奈良地方最低賃金審議会 議事録

開催日時 令和4年3月17日（木）午後1時29分

開催場所 奈良労働局 別館会議室

奈良市法蓮町163-1 愛正寺ビル2階

## 1 出席者

公益代表委員 伊東眞一、杵崎のり子、下山 朗、※深水麻里、山口宣恭  
労働者代表委員 ※北尾 亮、松田拓実、水谷圭子、※山本 勝、渡邊 茂  
使用者代表委員 上村賢司、※小西克美、※柴田健司、※当麻和重、※西田雅彦  
事務局 鈴木労働局長、恒吉労働基準部長、藤本賃金室長、上林室長補佐

※はリモート参加

## 2 審議事項

- (1) 奈良県特定最低賃金改正の申し出に関する意向表明について
- (2) 令和4年度の奈良地方最低賃金審議会の公開について
- (3) その他

## 3 主要経過・審議結果

### 【上林補佐】

定刻より少し早いですが、令和3年度第6回目の奈良地方最低賃金審議会を始めさせていただきます。

まず、定足数の確認でございますが、本日は委員全員ご出席いただいております、最低賃金審議会令第5条第2項の規定による定足数を満たしておりますので、本日の審議会が有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは伊東会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

### 【伊東会長】

本日はご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

只今から、第497回奈良地方最低賃金審議会を開催いたします。

まず、最初に本日の議事録署名人を指名いたします。

労働者側は、松田委員

使用者側は、上村委員

にお願いします。

それでは、早速、議事に入ります。議題（1）の「奈良県特定最低賃金改正の申し出に関する意向表明について」でございます。

これにつきまして、事務局から説明をお願いします。

### 【藤本賃金室長】

それでは、ご説明いたします。

お配りしました資料No.1「特定（産業別）最低賃金の金額改正に関わる意向表明書」をご覧ください。

本件意向表明書は、本年2月10日付けで、日本労働組合総連合会奈良県連合会の西田会長から、奈良労働局長に対し提出がございました。

内容につきましては、資料をお配りしておりますので、この場で読み上げることは割愛させていただきます。

以上でございます。

### 【伊東会長】

ただ今、事務局から特定最低賃金の金額改正の意向表明について説明がありましたが、労働者側委員から補足説明がございましたら、お願いします。

### 【松田委員】

労働者側委員の松田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、昨年の特定最低賃金ですが、大変なご審議をしていただきまして、誠にありがとうございました。結果といたしまして、全国から言いますと、3業種とも単純平均で20円以上上がった中で、奈良県の結果と比べますと少し差が開いてしまっている状況となっておりますが、本年は地域別最低賃金が昨年並みに引き上がっていくことを考えますと、特に電機、自動車という部分におきましては、

地賃以下の水準というところになってきますので、本年におきましても、真摯なご議論をさせていただきたく申し入れをさせていただきましたので、何卒よろしく願いいたします。以上です。

#### 【伊東会長】

ありがとうございました。それでは、特定最低賃金の金額改正の申し入れについて、使用者側委員からご意見・ご質問があればお願いします。

#### 【上村委員】

失礼いたします。使用者側委員を代表いたしまして、私、上村から一言、意見を申し上げたいと思います。

今、労働者側から特定最低賃金の金額改正の申し入れの意向表明をいただきましたが、使用者側といたしましては、特定最低賃金自身が屋上屋を重ねるものということで、時代の役目を終えたのではないかとということを常々申し上げているところであります。本日は、意向表明ということですので、正式な届け出をもって、それをしかるべき場で決める段階におきまして、使用者側としてのこれまでの意見同様に考えるところを述べたいなと考えております。以上でございます。

#### 【伊東会長】

ありがとうございました。その他のご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 【意見なし】

それでは、意見等も出尽くしたようですので、特定最低賃金の金額改正の申出に関し、会長として、公益委員として、労使委員、特に労働者側委員に対しお願いしておきたいことがございます。

そもそも、特定最低賃金は、国のセーフティネットの役割を担う都道府県最低賃金とは異なりまして、労使のイニシアチブによって設定すべき性格のものであることから、その前提として、労使で話し合うことが重要であると考えております。

そこで、運営小委員会までに、可能な限り、関係労使にて話合いの場を設ける等していただき、お互いに意思疎通を図っていただくようお願いします。

それでは、次に、議題（２）「令和４年度の奈良地方最低賃金審議会の公開について」を審議します。このことについて、事務局から説明をお願いします。

#### 【藤本室長】

それでは、ご説明させていただきます。

本来、次年度の審議会の公開につきましては、次年度に決めるところではございますが、そのためだけに委員の皆様にお集まりいただくわけにも参りませんので、本日、令和４年度第１回審議会の公開・非公開の取扱いにつきまして、ご審議いただきたい

と存じます。  
以上でございます。

### 【伊東会長】

ただ今、事務局から説明がありましたが、例年、第1回審議会では、審議の進め方や日程を審議しており、特に「非公開」としなければならない内容もございませんので、原則どおり「公開」として審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

### 【異議なし】

それでは、特に異議もございませんでしたので、令和4年度第1回審議会は「公開」とします。

それでは最後に、議題（3）「その他」ですが、事務局から何かございますか。

### 【藤本室長】

それでは、何点かご説明させていただきます。

1点目ですが、労働側の渡邊茂委員から令和4年4月21日付けでの辞任届が出ております。

渡邊委員におかれましては、平成29年9月以降、約5年間にわたり奈良地方最低賃金審議会にご尽力いただきましたことを、この場をお借りし、感謝を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。もしよろしければ、ご挨拶をお願いします。

### 【渡邊委員】

渡邊です。長らくありがとうございました。私は連合奈良の副事務局長という立場で労働者側委員に入らせていただきましたが、産別の方に戻らせていただいたということで、辞任という形になりました。大変お世話になりました。この間、最低賃金についていろいろ議論をさせていただいて、労働者側の主張、使用者側の主張というものを聞かせていただいて、大変勉強になったと思っております。

私は、最低賃金というのは、奈良で働く方々へのメッセージだと思っております。

これまでの交渉経過の中で、使用者側の非常に残念な発言というものを一労働者として感じ、奈良で雇用が少なく、県外就労者が増えてきているという現状を踏まえた時に、奈良をどう発展させるのかということも、この最低賃金というものが大きなメッセージなのだと思っております。特に、今回は、特定最低賃金の申し入れをさせていただきました。今、春闘をやっている中で、自動車総連は満額回答、電機連合についても一部満額回答、1500円以上というものが出ている。このことについては、景気回復というよりは、将来・未来への投資ということを含めて、企業が決断し、行っているものと思います。そのことを踏まえると、特定最賃というのは、労働組合があるか否かにかかわらずセーフティーネットとなっていますし、そういうことを踏まえて、しっかりと論議をしていただくことを奈良県で働く一労働者の立場として見させていただきたいと考えております。

ただ、奈良は景気もなかなか良くないので、非常に難しい論議となると思いますが、これからしっかりと労働者のために知恵を絞って議論していただくことをお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

### 【藤本室長】

そうしましたら、引き続き事務局から説明させていただきます。

次に、2点目ですが、渡邊委員の辞任に伴いまして、労働者代表の委員1名を新たに選出する必要がございます。

つきましては、本日の審議会終了後に「推薦に関する公示」を行う予定にしております。推薦締切日は 令和4年4月7日（木）といたしますので、お知らせいたします。

次に、3点目でございますが、令和4年度の審議日程を決めさせていただくために、委員の皆様と日程調整を図りたいと思いますので、ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

4点目ですが、特定最低賃金の金額改正の正式な申出は、「令和4年7月末」となっておりますが、審議日程の関係によりましては、7月中旬頃くらいまでに、前倒しにてご提出をお願いする場合がございますので、その際はご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、私共事務局を代表いたしまして、労働局長の鈴木より一言ご挨拶を申し上げます。

### 【鈴木局長】

鈴木でございます。

令和3年度の最後の審議会となったわけでございます。

委員の皆様方におかれましては、本年度の奈良地方最低賃金審議会の開催にあたり、それぞれ大変お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束しない中にも関わらず、積極的にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

本審並びに運営小委員会におきましては、会長を中心に、また、各専門部会におきましては各部会長を中心に、奈良県最低賃金及び特定最低賃金の改定を熱心にご議論いただいたことにつきまして、改めてこの場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

最後に、先程ご挨拶されましたけれども、渡邊委員におかれましては、4月21日付で退任されるということでもあります。大変残念ではあります。5年の長きにわたり、ご協力を賜りましたこと、私からこの場をお借りしてお礼申し上げます。

年度末ということで、我々の体制も若干変わる部分もございますので、事務局を代表して最後にご挨拶を申し上げさせていただいたこととなります。来年度の審議会につきましても、委員の皆様のお力をお借りして、更に円滑な審議会の運営に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

**【藤本室長】**

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

**【伊東会長】**

それでは、以上をもちまして、議題はすべて終了いたしましたので、本日の審議会を終了いたしたいと思っております。

最後に、この一年間、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にありまして、当審議会のために、大変なご尽力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

第5波が急速に収束すると予想した平田モデルによりますと、今現在楽観予想で推移しておりまして、徐々に減少しておりますけれども、今後、オミクロン変異株によって感染拡大する予想も出ております。皆様には日々しっかりと感染対策をしていただきまして、また、皆様に笑顔でお会いできることを楽しみにしております。委員の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。